

地域で守ろう 自主防災組織

とくしま-0 (ゼロ) 作戦
—南海地震発生時の死者ゼロを目指して—



防災すだちくん

徳島県

〔監修〕

徳島大学環境防災研究センター

地域で守ろう 自主防災組織

目次

とくしま-0 (ゼロ) 作戦
-南海地震発生時の死者ゼロを目指して-

- **大規模災害に備えよう** P1
- **地域ぐるみの防災力向上の意義** P2
 - 自助・共助・公助の連携
 - 自主防災組織とは
- **自主防災組織の設立** P4
 - 既存の地域住民組織を活用する場合
 - 新たに組織を作る場合
 - 規約づくり
 - 自主防災組織の編成
- **自主防災組織の運営と活動** P8
 - ◎ P D C A サイクルによる継続的活動
 - ◎ 活動計画
 - ◎ 自主防災活動の内容
 - ① 平常時の活動
 - ② 災害時の活動
 - ◎ 平常時の活動の進め方
 - ・ 地域内の安全点検
(弱点を知る・資源を知る)
(歴史に学ぶ)
 - ・ 防災知識の普及・啓発
 - ① 研修会・学習会
 - ② 防災ゲーム「クロスロード」
 - ③ 学校での防災教育
 - ・ 防災対策の検討
(被害を軽減する方法)
(災害から逃げる方法)
 - ・ 防災訓練
 - ① 初期消火訓練
 - ② 避難訓練
 - ③ 救出・救護訓練
 - ④ 情報収集・伝達訓練
 - ⑤ 避難所運営訓練
 - ⑥ 炊き出し訓練
- **平常時に行う自主防災活動のカリキュラム例** P18
- **とくしま地震防災県民憲章** P20

大規模災害に備えよう

今世紀前半にも発生が予測される東南海・南海地震は東海から九州までの太平洋沿岸の広い範囲で甚大な被害が予想されています。また、地球温暖化の進行にともなって大型台風や時間雨量100mmを超えるような集中豪雨などによる風水害の危険性も年々高まっています。広域で大規模な災害にも対応できる災害に強い地域コミュニティづくりが必要となっています。

わが国は地震多発国であり、東南海・南海地震は今世紀前半にも発生が懸念されています。

また、東海地震はいつ発生してもおかしくない状況となっています。

平成14年度から16年度までに行った徳島県津波浸水予測調査および地震動被害想定調査では徳島市、阿南市などの沿岸部を中心に震度6強の強い揺れにより多数の家屋が全半壊する可能性があるとして予測されています。また地震後、県南では最大9mに達する津波が沿岸を襲い、多大な被害が発生すると考えられています。

一方、平成16年に次々と来襲し、多大な災害をもたらした台風の例に見られるように、想定を超えるような集中豪雨や台風災害が頻発しています。こうした異常気象は地球の温暖化が影響しているのではないかと考えられています。これまで想定していなかったような大規模な自然災害の発生も懸念されます。被害を最小限に抑えるためには、行政機関と地域の住民が一体となって総合的な防災対策を緊急かつ計画的に進めることが今こそ必要です。



地震発生の切迫度

想定される地震	切迫度・発生確率	予測される地震規模	
南海地震	10年・10%程度	M8.4 前後	同時発生 M8.5 前後
	30年・50%程度		
	50年・80-90%		
東南海地震	10年・10-20%	M8.1 前後	
	30年・60-70%		
	50年・90%程度		
東海地震	30年・87%	M8.0 前後	

出典：海溝型地震の長期評価の概要
(文部科学省地震調査研究推進本部、算定基準日 2007年1月1日)



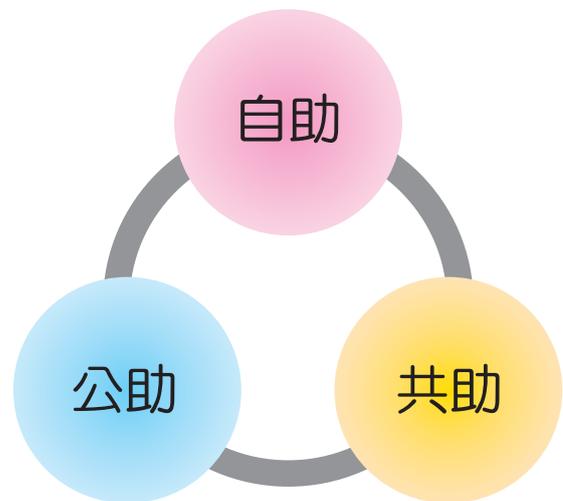
2004年12月発生のインド洋大津波で被災したインドネシア・バンダアチエ市内
(徳島大学環境防災研究センター提供)

地域ぐるみの防災力向上の意義

広域で大規模な災害が発生すると、行政の救援活動には限界があり、どうしても個人の自助努力や地域での助け合いが必要です。行政や消防団などの防災機関と連携を持ちながら、自主防災組織を核として住民中心に安全で住みやすい地域を築きましょう。

自助・共助・公助の連携 — 地域住民が主役の防災対策 —

災害の規模が大きければ大きいほど、救援活動を実施する行政機関（自治体、消防、警察、自衛隊）の施設や要員も被災する可能性が高くなります。建物、道路、装備が被害を受けるほか、職員や隊員も被災することもあり、行政機関による迅速な救援活動は期待できません。被災直後は「自分たちの命は自分で守る（自助）」「自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」の2つが中心となります。行政機関と連携しながら、地域住民が主役の防災対策が必要とされています。



防災の三助が連携

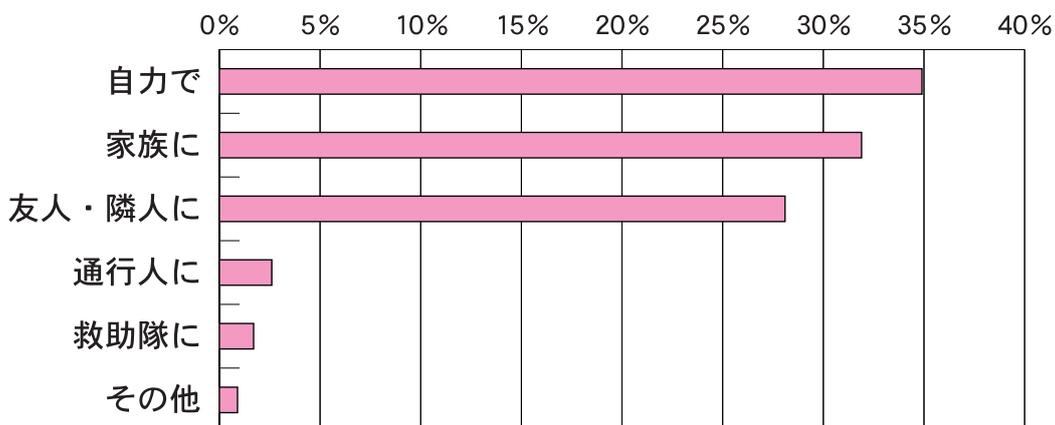
自主防災組織とは — 隣近所が助け合う自主防災組織 —



自主防災組織による消火訓練
(鳴門市里浦町自主防災会連合会)

発災直後の初動期には、地域住民が自ら命を守り、助け合うことが重要です。災害に対して地域住民が力を合わせて町を守るためには、大規模災害に備えて、住民同士が、救出・救護、初期消火、安全な避難、避難所の運営などを行うための組織づくりが必要です。安全・安心な暮らしを実現するために、地域住民が自主的に組織するのが、自主防災組織です。

生き埋めや閉じ込められた際の救助



出典：(社) 日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

兵庫県南部地震による死者の死亡推定時刻 (神戸市内・地震後2週間まで) 兵庫県監察医調査

死亡日時		死亡者数						死亡者	
		監察医が扱った事例			臨床医が扱った事例				
		数	累計	%	数	累計	%	累計	%
1月17日	6:00	2221	2221	91.9	719	719	58.2	2940	80.5
	9:00	16	2237	92.6	58	777	62.9	3014	82.6
	12:00	47	2284	94.5	61	838	67.9	3122	85.5
	23:59	12	2296	95.0	212	1050	85.0	3346	91.6
	時刻不詳	110	2406	99.6	84	1134	91.8	3540	97.0
1月18日		5	2411	99.8	62	1196	96.8	3607	98.8
1月19日～2月4日		5	2416	100.0	35	1231	99.7	3647	99.9
日付なし		0	2416	100.0	4	1235	100.0	3651	100.0
計				2416			1235		3651

出典：目黒公郎・高橋 健：既存不適格建物の耐震補強推進策に関する基礎研究、地域安全学会論文集、No.3, 2001

阪神・淡路大震災では、倒壊家屋などから救助された人の大半は近隣の住民の手によるものでした。また、初期消火において住民が消して止めた火災が数多くありました。一方、地震で亡くなった方の死亡推定時刻の調査（兵庫県監察医データ）では地震直後の15分以内に犠牲者の92%が亡くなっていることがわかっています。これらの事実は補修や補強を含めて、事前に建物等の耐震化対策を行わない限り、事後対策では救うことができないことを示しています。そのため、自らの命を守る取り組みも自主防災組織を核として地域の全員で進めることが重要です。



自主防災組織の設立

自主防災組織は、地域住民が協力して自発的に結成するものです。既存の町内会を活用するなど、地域の実情に合わせてつくりましょう。

既存の地域住民組織を活用する場合

自治会や町内会など、すでに地域内に存在する住民組織を母体として自主防災組織を結成します。

- (1) すでに自治会または町内会などの中で、防災に関する活動をしている場合は、内容を充実させて自主防災組織を立ち上げます。
- (2) 自治会や町内会などはあっても、防災に関する活動をしていない場合には、会の活性化のひとつとして自主防災組織として立ち上げます。
- (3) 規模の小さな自治会や町内会などの場合には、いくつかの自治会や町内会が連携して自主防災組織を結成します。



組織作りの手順

自治会（町内会）の会議で自主防災組織の必要性を議題にする。必要に応じて近隣の町内会や市町村役場に相談する。

自主防災組織の基本事項の検討と案作成。

総会での自主防災組織結成案の討議・可決。

自主防災組織の結成、活動の開始

自治会を母体とした自主防災組織の結成例（鳴門市里浦町自主防災会連合会）

平成7年11月 里浦地区自治振興会設立（21町内会と各種団体が参加）

平成13年6月 自治振興会安全部の下に里浦防災研究会を設置（21町内会長さんが参加）

里浦防災研究会として町内の防災施設や危険箇所の点検、学習会、研修会、防災展の開催、徳島大学との連携した災害危険度調査、里浦小学校での防災教育、避難訓練などを実施

平成15年9月 里浦町自主防災会連合会（北・仲・南自主防災会）の設立総会

新たに組織を作る場合

自治会や町内会などの地域住民組織がない場合、あっても自主防災活動を行う上での人員の規模や活動面での条件が合わない場合は、新規にメンバーを集めて結成します。この場合は、自主防災活動に関心のある人を集めることが重要となります。そのためには、中心となる人が自主防災活動の必要性や自主防災組織の役割・活動方法について理解し、地域の方に説明することも必要となるでしょう。また、お住まいの地区の市町村役場の防災担当窓口か、公民館（コミュニティセンター）などに相談することも大事です。



組織作りの手順

災害や地域の特性について勉強し、自主防災活動の必要性、自主防災活動とはどういうものかについて理解しましょう。

★徳島県や市町村が開催する防災講演会や研修会への参加、徳島県立防災センターの見学など、いろいろな機会を捉えて研究することが大切です。地域防災を研究している大学などの研究機関（たとえば、徳島大学環境防災研究センター）に相談するのもよい方法です。



地域の中で防災活動が必要だと考えている人たちと話し合い、防災活動をどのように進めていけば良いかについて検討しましょう。

★同じような考えを持っている人を集めるために、PTAの集まりなどの機会に自主防災の必要性について話してみることも重要です。



防災活動の必要性を地域の多くの住民にアピールし、活動参加の輪を広げていく。

★地区内の危険箇所の点検、ミニコミ誌の発行など、少人数でできることから防災活動をPRすることが大切です。地道な活動は必ず実を結び、多くの賛同者を得られるはずです。



自主防災組織の結成、活動の開始

規約づくり

しっかりした活動を行うためにも、規約づくりから始めます。活動に参加する誰もが組織の活動方針や内容が浸透するようにわかりやすく、明確な規約を作成しましょう。規約には組織の目的、活動内容、役員の選出方法と任務、会計の方法などを記載します。



自主防災組織規約例

〇〇自主防災会規約

(名称)

第1条 この会は、〇〇自主防災会（以下、本会という）と称する。

(目的)

第2条 本会は、〇〇地域住民の自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下、地震等という）により被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及・啓発に関すること
- (2) 地震等に対する災害予防のため地域の災害危険の把握に関すること
- (3) 防災訓練の実施に関すること
- (4) 地震等の発生時における情報の収集・伝達、避難、出火防止・消火活動、救出・救護、給食・給水等に関すること
- (5) 他組織との連携に関すること
- (6) その他本会の目的を達成するために必要なこと

(会員)

第4条 本会は、〇〇地区に居住する世帯をもって構成する。

(役員)

第5条 会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 班長 若干名
 - (4) 監査役 2名
- 2 役員は会員の互選により選出する。
3 役員の任期は△年とする。ただし、再任できることとする。

(役員の責務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指示を行う。
2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を行う。また、各班活動の指揮監督を行う。
3 監査役は、会の会計を監査する。

(会議)

第7条 本会の会議は、定例総会、臨時総会及び役員会とする。
2 定例総会、臨時総会は、全会員をもって構成する。
3 役員会は、会長、副会長、班長をもって構成する。
4 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(防災計画)

第8条 本会は、地震等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

- 2 防災計画は次の事項について定める。
 - (1) 地震等の発生時における防災組織の編成及び任務分担に関すること
 - (2) 防災知識の普及に関すること
 - (3) 災害危険の把握に関すること
 - (4) 防災訓練の実施に関すること
 - (5) 地震等の発生時における情報の収集・伝達、避難、出火防止・消火活動、救出・救護、給食・給水、災害時要援護者対策、避難所の運営・管理、他の組織との連携に関すること
 - (6) その他必要事項

(会費)

第9条 本会の会費は、総会の議決を経て別に定める。

(経費)

第10条 本会の運営に要する経費は、会費その他の収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

第11条 会計年度は、毎年4月1日にはじまり、翌3月31日に終わる。

(会計監査)

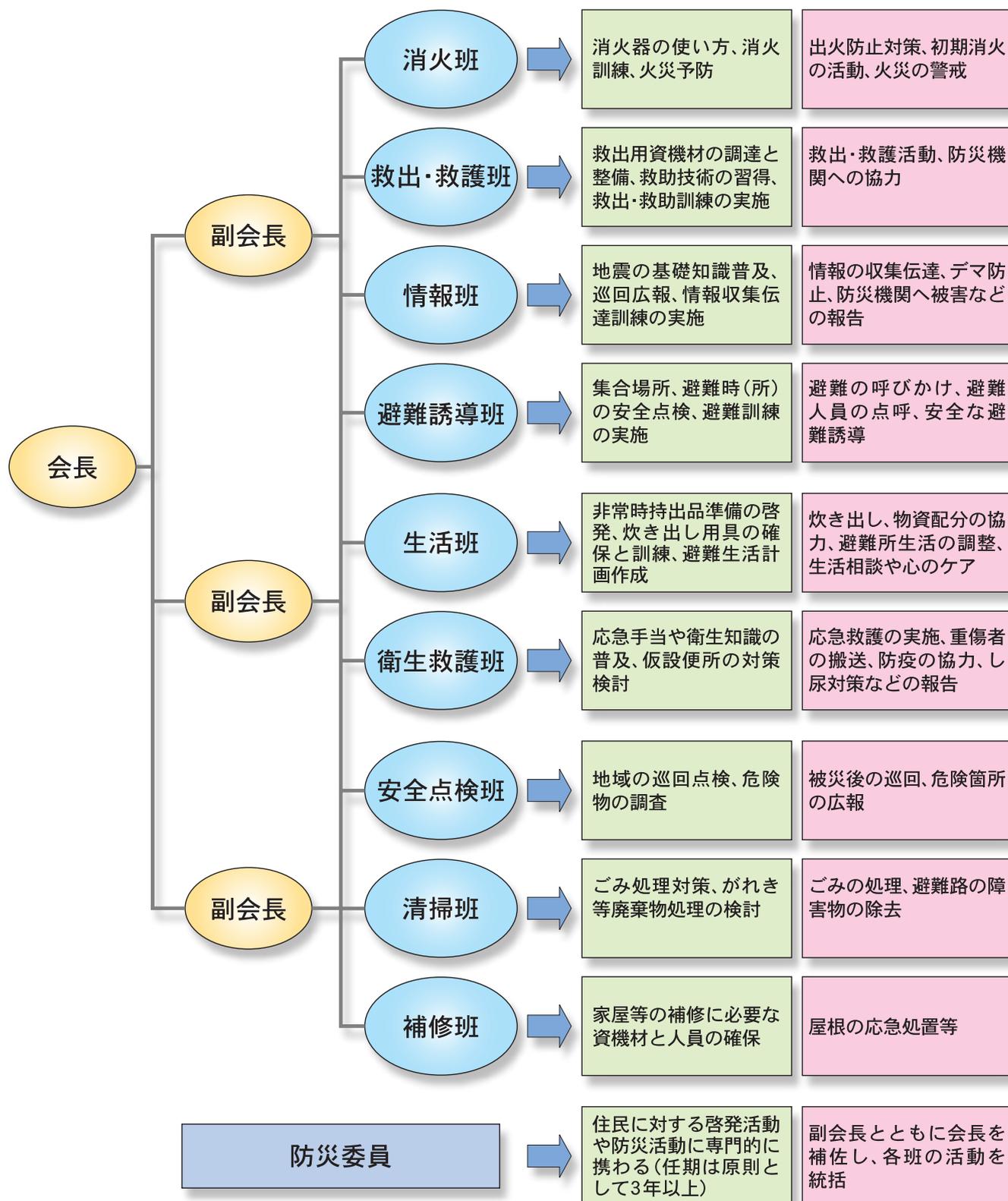
第12条 会計監査は、年1回監査役が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。
2 監査役は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

付則

この規約は、〇年〇月〇日から実施する。

自主防災組織の編成

自主防災組織は「平常時の活動」と「災害時の活動」を効果的に実施するために、「消火班」「救出・救護班」「情報班」などの班編成を行い、地域の安全点検や訓練を行う必要があります。



自主防災組織の運営と活動

災害はいつ起こるかわかりません。いざという時に地域防災力を発揮できるように、自主防災組織を機能させましょう。自主防災組織を運営し、活動を継続するためには、活動内容や活動計画をしっかりと検討して、多くの住民で協力しながら進めることが必要となります。

PDCA サイクルによる継続的活動

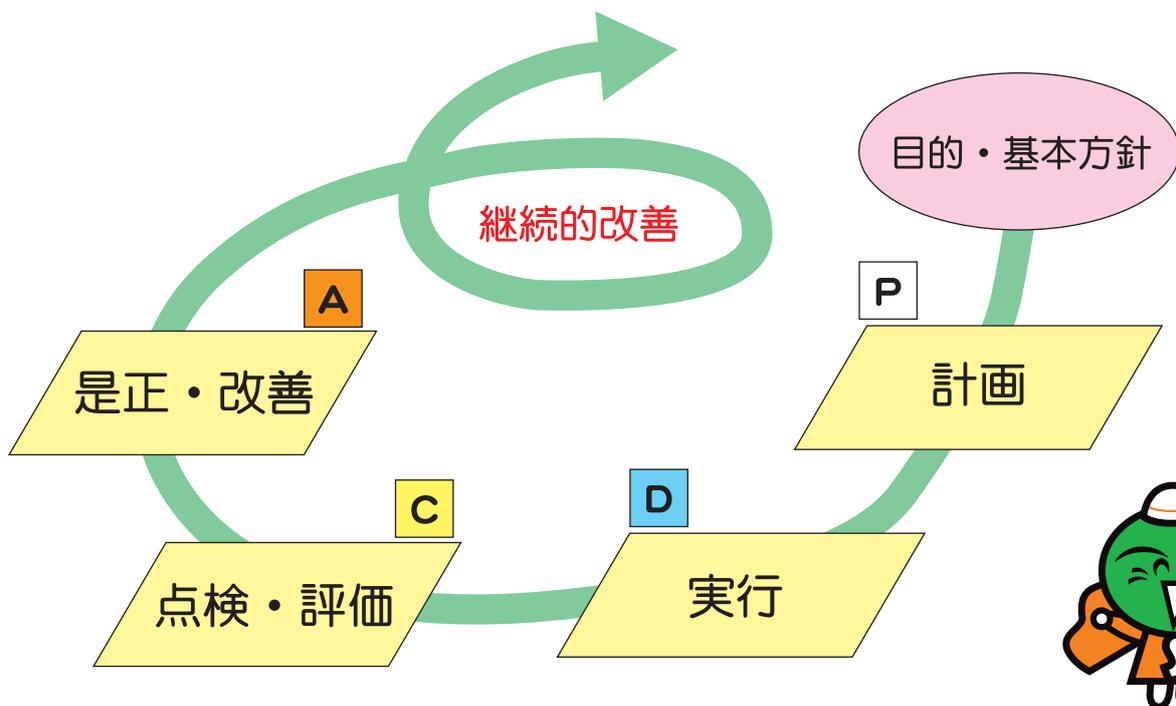
自主防災活動は一朝一夕にはできません。実現可能な防災目標を掲げて、今年より来年、来年より再来年と地域防災力向上を目指した着実な活動が求められます。このような一連の活動はPDCAサイクルと呼ばれ、計画（P：Plan）、実行（D：Do）、点検・評価（C：Check）、是正・改善（A：Action）の4段階を毎年繰り返しながら進めます。

計画 : 今年、どのような対策を、こういった目的で、誰が担当して実施するかを月別に決定します。

実行 : 年間活動計画にしたがって実施します。

点検・評価 : 実施した対策が有効であったかどうかを検証・評価します。

是正・改善 : 有効性に懸念がある点を改善します。



活動計画

徳島県内の各市町村では自主防災組織の結成が進んでいます。しかしながら、自主防災組織は結成されたものの、具体的な防災活動が進んでいないところも見受けられます。いつ起こっても不思議ではない災害に備え、いざという時に地域防災力を発揮できるよう、継続的に活動することが重要です。そのためには年間を通じてどのような活動を行うのか、役員会などで十分議論して実行可能な計画を立案することが大切です。

自主防災組織の年間活動計画の一例を下に示します。P D C Aサイクルを意識した計画づくりも大切です。

〇〇自主防災会年間活動計画

- | | | | |
|-----|---------------|----------------------|-----|
| 4月 | 役員会 | 年間計画の決定（昨年度の反省を踏まえて） | P |
| 5月 | 総会・防災研修会 | | D |
| 7月 | リーダー研修会 | | D |
| 8月 | 役員会 | 防災キャンプなどの行事計画 | P D |
| | | 防災キャンプ | D |
| 9月 | 総合避難訓練に参加 | | D |
| 11月 | 町民文化祭に防災展示 | | D |
| 12月 | 南海地震シンポジウムに参加 | | D |
| 1月 | 消火訓練 | | D |
| 2月 | 役員会 | 1年間の検証 | C |
| 3月 | 役員会 | 検証結果をもとに改善策を検討 | A |
| | | 新年度の活動計画案作成 | P |

Point

防災講演会などの参加者で、参加直後には防災について高い関心を示した人も3ヶ月くらい経つと関心が薄らぐ傾向があるようです。防災への関心を継続させるためには3ヶ月に1度（1年4回）程度は全会員が集まり、勉強会や訓練を行えるような計画が理想です。しかし、慣れないうちは無理をせず、年に2回くらいでも十分です。自主防災活動は何よりも継続することが重要です。

自主防災活動の内容

自主防災活動は平常時の活動と災害時の活動に分けられます。

① 平常時の活動

地域内の安全点検

危険箇所、防災施設の点検・確認、地区の防災計画・防災マップの作成、連絡網の整備、災害時要援護者の把握、防災用資機材の備蓄・管理

防災知識の普及・啓発

防災研修会・学習会の実施

防災対策の検討

住宅の耐震化や家具の転倒防止知識の普及
家庭内備蓄の普及促進

防災訓練

情報伝達訓練、消火訓練、救出・救護訓練
応急手当・救急救命訓練、避難所運営訓練

② 災害時の活動

初期消火

初期消火活動
資機材の調達

救出救護

倒壊家屋からの住民の救出、応急手当の実施

情報の収集・伝達

住民の安否確認、情報収集、
災害対策本部への被害通報
災害対策本部からの情報伝達

避難誘導

災害時要援護者の避難支援

避難所の管理・運営

避難所の運営・管理
食料・水の調達、炊き出し



平常時の活動の進め方

平常時の活動を通して、地域内の危険箇所の点検や防災知識の普及・啓発により地域住民の防災意識を高めたり、防災訓練を実施することにより災害発生時の対応力を強化していくこと等が被害を少なくするために必要な活動です。それぞれの活動の具体例を以下に示します。

地域内の安全点検

弱点を知る・資源を知る

地域の防災対策を考えるためには、地域の危険度を知るとともに、地域の防災力の現状を知ることが大切です。

① 地域の危険度を知る

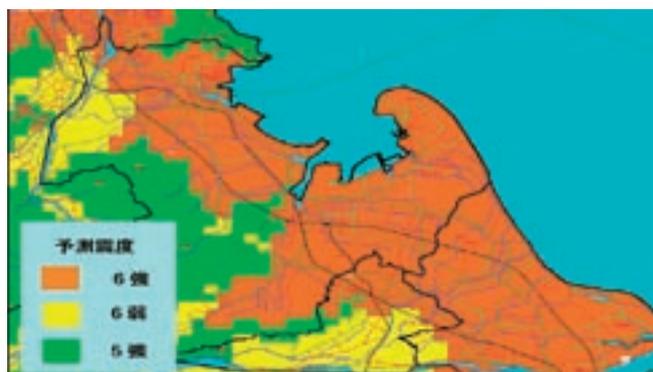
南海地震を考える場合には、予想される震度や液状化危険度、津波浸水危険度などについて地元自治体の防災担当窓口などから新しい情報を得るようにしましょう。古老からの話を聞き、過去に起こった地域の災害の実態を把握するとともに、古地図などを利用して溜池や旧河道など災害危険度が高い場所を確認しましょう。

② 人的資源の確認

地域にどのような人がどのような時間帯に存在し、どの程度の活動が可能かを調べましょう。その際、お年寄りや身体の不自由な方など災害時に支援が必要な人（災害時要援護者）、救援活動に当たれそうな人を確認しましょう。

③ 物的資源の確認

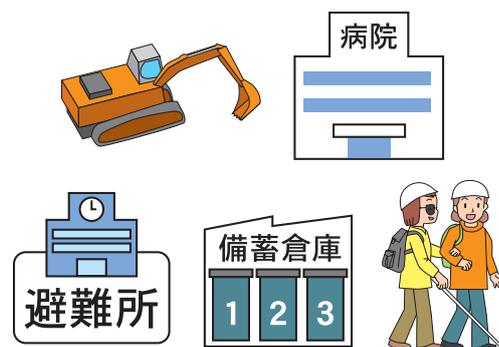
災害時に使用できる機材（防火・消防機材、通信機材、応急手当用品、備蓄食料）や利用可能な施設、避難所の配置などを確認しましょう。また、各家庭にあって、使用できる資機材をリストアップしておくことも大切です。さらに、災害時に支援してもらえる機関や企業の有無と協力範囲を調べましょう。



小松島市の想定南海地震の震度分布
注：H16 徳島県地震動被害想定調査結果より作成



地域の安全点検



④ 現状の防災力を分析

それぞれの災害で死者や負傷者が発生する状況やその可能性について、また、地域の施設の被害状況について自治体職員などの協力を得ながら、考えてみましょう。

歴史に学ぶ（古文書、体験談集、津波碑）

徳島県は過去に地震・津波をはじめ、洪水、高潮、土砂災害などの被害をたびたび被っています。災害の教訓を後世に伝えるために数々の古文書や体験談集などの資料、記念碑が残されています。こうした資料から災害発生時や災害からの復興過程の状況を知ることができます。その中には私たちが学ぶべきことがたくさん記述されています。自主防災活動のひとつとして、体験談などの学習会も有効な手段です。先人が残した記録や碑文を読み解くことを通して地域の弱点、災害への備えを理解しましょう。これらの資料の多くは徳島県立図書館や地元自治体の図書館に所蔵されています。



徳島県内で刊行されている地震・津波体験談の記録の一部



安政地震・津波碑「鞆浦海嘯記」
(海陽町鞆浦)

海陽町穴喰浦での安政南海地震（1854年）の状況

・・・家々の軒は落ち、また、瓦の飛ぶこと投げ打つようで、壁は落ち潰れ家など続出した。沖からは潮煙を立てて波が押し寄せ、町中煙が立ち込め、五、六間先は見分け難く、皆々揺り倒され、樹に取り付き、垣にすぎるなどしているうちに、少々地震もゆるみ、老人、病人または幼い者を助け、揺られながら、手近な山へ逃げのぼった。親子といえどもひとつ所にいない者は助ける暇もなく、潰れ家に親を打たれ、あるいは子を打たれ、それさえも見返ることができず、また何一つ持って立ちのく間もなく、命からがら逃げ散ったところ、たちまち逆波が来ること三度、最初の潮はあめやはり洩辺りまで、二度の潮は正田薬師森より一丁ほど下まで、川筋は日比原村より半丁ばかり下まで、北手は鈴ヶ森の麓まで押し寄せた。・・・

震潮記「嘉永7年11月5日震潮日々あらましの記」(田井晴代訳)より

防災知識の普及・啓発

① 研修会・学習会

防災に対する理解を深める上で、講演会やビデオ上映会も有効な企画です。講演会では自治体の防災担当職員、消防関係者、建築士、医師、災害ボランティア、防災研究者などの防災の専門家や地震や津波などを体験した住民など、いろいろな人から話を聞くと良いでしょう。徳島県立防災センターでは定期的に研修会・講演会を行っていますので、これを利用するのも良い方法です。

また、講演会とあわせて県立防災センターでの災害体験、起震車による地震体験など体験型学習を組み合わせると効果的です。



地震体験車を用いた地震学習

② 防災ゲーム「クロスロード」

阪神淡路大震災での神戸市職員の実体験をもとに京都大学・矢守克也氏らが作成したカードゲームです。災害発生時に起こるいろいろな場面で参加者一人ひとりがYESかNOの判断をします。災害発生状況を思い浮かべることを通して、災害について正しいイメージを習得できます。詳しい内容は徳島県立防災センターや徳島大学環境防災研究センターなどで聞くことができます。



クロスロードを用いた意思決定演習

③ 学校での防災教育

地域の防災について広い年代に浸透させるためには小学校、中学校で防災教育を進めることが有効です。自主防災活動のひとつとして学校での防災教育の支援をしてみませんか。自主防災活動が地域に根付くためにも、若い世代をいかに取り込むかがキーポイントになります。



小学校の防災教育の支援活動（鳴門市立里浦小学校）

防災対策の検討

被害を軽減する方法

① 建物の耐震化等の検討

阪神・淡路大震災では犠牲者の8割以上が建物倒壊による窒息死・圧死によってなくなっています。一方、新潟県中越地震では豪雪地方特有の強い住宅が多かったため、建物倒壊による死者は全体の4分の1にとどまりました。災害に備えるための第一歩は災害の種類にかかわらず、住宅や職場の建物の安全性を高めることです。建物の耐震化や家具の転倒防止など、何が必要か、どうすれば容易にできるかについて考えましょう。

また、身体の不自由な方やお年寄りなど自分だけでこの問題に対応できない方への支援では、ボランティアの活用などについて検討しましょう。

② 防災資機材の整備

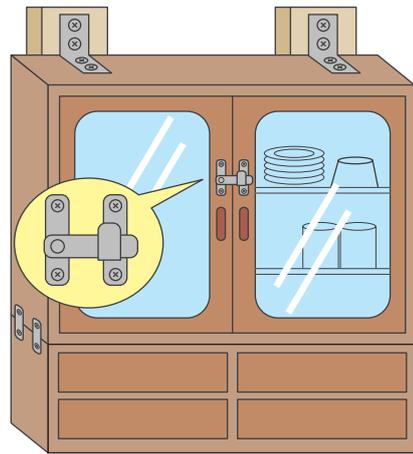
災害発生時の活動で活躍するのが、各種の防災資機材です。一度に揃えることは難しいので、必要度の高いものから計画的に少しずつ備えていきましょう。そのために自主防災組織として準備するもの、各家庭で準備するものをリストアップすることから始めましょう。

③ 災害発生後の生活と復興についての検討

大きな災害の場合には復旧・復興に長い時間がかかります。多くの方が避難所生活をするのを余儀なくされるかもしれません。避難生活が少しでも快適になるように、あるいは1日でも早く普段の生活に戻れるように、避難所でのルール作りなど、災害発生後に必要となる問題について話し合っておきましょう。



新潟県中越地震による家屋倒壊



家具の転倒防止知識の普及



防災用品の準備・備蓄

災害から逃げる方法

津波や洪水から安全に逃げるためには災害の危険性を避難可能な時刻前に認識し、速やかに避難できることが必要です。

① 危険情報の速やかな伝達の検討

津波警報などの予警報や避難勧告などの避難情報がどのように出されて、伝達されているかを確認しましょう。屋外拡声放送により、危険情報が放送される場合、風雨の強い日や締め切った室内では聞こえないこともあります。危険情報を速やかに伝達できる方法について検討しましょう。

② 避難方法、避難場所の検討

津波や洪水からの避難では時間的な余裕がほとんどありません。災害図上訓練（DIG）などを通して事前に避難方法、避難場所を考えておきましょう。地域内の全員が無事に避難できるように、実際に避難訓練を重ねて、避難経路上での危険箇所などをチェックしておきましょう。災害は昼夜関係なしに発生しますので、夜間訓練や多くの人が出出している昼間を想定した訓練など条件を変えて訓練を行い、避難上の問題点を洗い出すことが重要です。

③ 災害時要援護者への支援

避難時にはお年寄り、乳幼児、障害者、外国人など危険情報を認識しにくい人や避難行動が制約される人、いわゆる災害時要援護者への支援も重要なことです。日ごろから災害時要援護者とのコミュニケーションをとり、信頼関係を築いておくことが重要です。



災害情報を迅速に収集・伝達



DIGを用いた避難方法の検討
(美波町日和佐浦中村地区)



新たな避難場所づくり（鳴門市里浦町）

災害時要援護者とは

「災害時要援護者」とは、災害に対処するにあたって何らかの障害を持つことにより援護を必要とする人々を意味し、次のように、定義されます。また「災害弱者」と呼ばれることもあります。具体的には「心身障害者」や「傷病者」を始め、体力的に衰えのある「高齢者」、また「乳幼児」や日本語の理解が十分でない「外国人」、さらに一時的なハンディキャップを負う者として「妊産婦」や該当地域の地理に疎い「旅行者」などが考えられます。

一方、健康な人でも、高齢になった時、あるいは災害発生時に負傷することで、災害時要援護者となる可能性があることを住民全員が認識することが重要です。自主防災活動の中で特に大切な点は災害時要援護者対策という特別な活動をするのではなく、人間としての連帯感や信頼関係を築いていくことこそが要援護者支援につながります。

防災訓練

① 初期消火訓練

火災の拡大を未然に防ぐためには、初期消火活動が欠かせません。火が床から天井に届くまでに約3～5分、一棟火災になるまでに約10分といわれています。

初期消火のチャンスは最初の約3分です。消火器や三角バケツなどの有効な使い方を習得しておきましょう。



初期消火訓練

② 避難訓練

火災、地震、津波、水害など災害の種類によって避難方法が異なります。また災害時要援護者の避難支援も必要です。地域の全員が事前にしっかりと避難訓練をしておくことが大切です。地区によっては津波被害を少なくするための陸閘・水門の閉鎖訓練も必要です。



津波避難訓練（徳島市津田・新浜地区）



陸閘（りっこう）閉鎖訓練（鳴門市里浦町）

③ 救出・救護訓練

応急手当の方法や倒壊家屋の下敷きになった人の救出方法などを習得します。災害時には多数の負傷者が出ることも想定して訓練しましょう。



倒壊家屋からの救出訓練（小松島市赤石地区）

④ 情報収集・伝達訓練

災害時は情報が錯綜（さくそう）します。正確で迅速な情報収集・伝達活動が欠かせません。

いざという時に災害対策本部などの公的機関や地域住民との情報のやりとりができるよう、伝達方法について習得しましょう。



救援物資整理・配給

⑤ 避難所運営訓練

災害時の避難所の運営は自主防災組織の重要な役割のひとつです。避難所生活が長期にわたる場合には、適切なルールに基づいて、できるだけストレスが少なくなるよう事前に訓練などを通して、運営方法について検討しておく必要があります。

⑥ 炊き出し訓練

被災後の食料と水の確保や配給方法について訓練します。避難所での給食・給水活動をスムーズに行うために、大鍋などの資材を確保するとともに、非常用食料のおいしい調理法などについても習得しましょう。



炊き出し訓練



Disaster Imagination Game (災害図上訓練)

DIGとは、Disaster (災害)、Imagination (想像)、Game (ゲーム)の頭文字を取って名付けられた、災害の発生を想定して行う訓練のことです。日本語名では災害図上訓練といいます。

この訓練は、地震や風水害などの大きな災害が起きたとき、自宅や周辺地域でどのような被害が発生するかを平面図や地図上必要な対応策を具体的に考えていきます。小村隆史先生（富士常葉大学助教授）を中心として開発されました。

参考：災害図上訓練 DIG のページ (<http://www.e-dig.net/0101.html>)

平常時に行う自主防災活動のカリキュラム例（1）

	項目	活動内容
① 災害を知る	1-1 災害メカニズム	学習会・ビデオ鑑賞
	1-2 過去の事例に学ぶ	災害体験談、クロスロード
		学習会、ビデオ鑑賞
	1-3 災害情報の収集・伝達	気象庁の予警報について
警戒宣言、避難勧告		
災害伝言ダイヤル（安否確認）		
災害報道		
② 地域を知る	2-1 弱点を知る	過去の災害発生状況を調べる
		地盤特性を知る
		過去の地形を把握する。古地図や微地形分類図の利用
		ハザードマップを作成する（してもらう）
		災害時要援護者（高齢者、寝たきり、障害者、外国人、妊産婦・・・）の調査
		フィールドワーク（タウンウォッチング）
		図上訓練型ワークショップ（D I G）
		避難経路の確認
		災害時連絡網について
	2-2 資源を知る	防災施設の設置状況・消防署・消防分団・排水機場・水門・樋門・陸閘
		避難所（学校、公民館、公園・・・）
		防災倉庫
		病院
		協力者・協力団体リスト
		防災リーダー、消防団員のリスト
		消火栓、消火器の配置
		フィールドワーク（タウンウォッチング）
図上訓練型ワークショップ		
避難経路の確認		
避難所の状況調査		

平常時に行う自主防災活動のカリキュラム例（2）

	項目	活動内容
③ 対策を考える	3-1 被害を軽減する方法	簡単な転倒防止方法
		防災施設の新設と改善について考える
		避難所の立地条件・設置数・収容人数・家からの距離、その他の環境について
		地域住民情報の共有
		未来の町を描こう
	3-2 災害から逃げる方法	早く情報伝達が行える方法を考える
		地域住民情報の共有
		避難方法・経路
		避難場所
		避難袋の中身
④ 行動する	4-1 被害を軽減するため	家屋の耐震化
		家具の転倒防止
		防災施設の設置を要望する
		防災施設を点検する
		救急救命訓練
		消火訓練
		炊き出し訓練
		食料や飲料水の備蓄
	4-2 危険から逃げるため	避難訓練
		避難場所の設置と点検
		ハザードマップの見直し
		住民情報カードの作成



とくしま地震防災県民憲章

私たちのふるさと「とくしま」は、遠い昔から 100～150 年の周期で発生している南海地震と津波により甚大な被害を受けてきました。

次の南海地震は、今世紀前半に高い確率で発生すると予測され、先の昭和南海地震をはるかに上回る被害の出ることが危惧されています。

私たちは、「南海地震発生時の死者ゼロ」の実現を目指しています。そのためには、

○自らの生命・財産は
自らで守るという「自助」

○自分たちの地域は自分たちで
共に支え合うという「共助」

○行政が地震や津波に強い
社会づくりを進めるという「公助」

それぞれが、役割を十分に果たすとともに、相互の密接な連携・協働が大切です。

私たちは、地震災害から尊い生命や貴重な財産を守るため、共に力を合わせ、一体となって地震防災対策に取り組むことを決意し、ここに、「とくしま地震防災県民憲章」を定めます。

南海地震に備えよう！（合言葉）

1

一人ひとりが、地震防災について正しい知識と技能を身につけます。

2

家族みんなでわが家の地震防災対策について話し合い、実行します。

3

地域 みんなが参加する実践的な自主防災活動を行います。

4

学校や事業所等で主体的な地震防災活動に取り組みます。

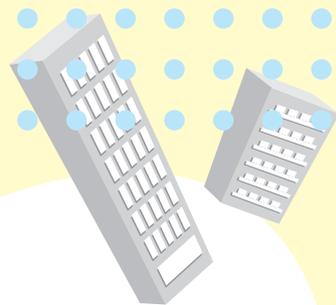
5

県や市町村は、総合的な地震防災計画を着実に推進します。

6

「地震に強いとくしま」づくりのため、自助・共助・公助の連携体制をつくります。

南海地震に備えよう！（取り組み）



1

（個人）

一人ひとりが、地震防災について正しい知識と技能を身につけます。

- ◎地震と津波のしくみについてよく知りましょう。
- ◎地震防災の訓練や研修会に積極的に参加しましょう。
- ◎日頃から災害に対する備えを心がけましょう。
- ◎地域社会の一員として、どのような貢献ができるかを考えましょう。

2

（家庭）

家族みんなでわが家の地震防災対策について話し合い、実行します。

- ◎わが家の耐震診断や耐震補強を実施しましょう。
- ◎家のなかや周りを安全点検し、家具の転倒防止等を実施しましょう。
- ◎揺れの最中の行動や避難時の出火防止について話し合いましょう。
- ◎避難の場所と経路、家族の安否確認方法について話し合いましょう。
- ◎災害に備え、水・食料や非常用持出し品の準備をしましょう。

3

（地域）

地域のみんが参加する実践的な自主防災活動を行います。

- ◎地域の全世帯が参加した自主防災組織をつくりましょう。
- ◎災害時要援護者など地域の実状を把握し、効果的な自主防災活動を進めましょう。
- ◎防災リーダーが中心になって、勉強会や防災訓練を実施しましょう。
- ◎防災用資機材を整備しましょう。
- ◎近隣の自主防災組織と連携体制づくりを進めましょう。

4

（学校・事業所）

学校や事業所等で主体的な地震防災活動に取り組みます。

- ◎施設などの安全点検を実施し、適切な対策をとりましょう。
- ◎学校では、児童・生徒などに対する防災教育や避難訓練を実施しましょう。
- ◎事業所では、事業継続計画（BCP）等の防災計画を早期に策定し、実行しましょう。
- ◎地域や自治体の防災活動に積極的に協力しましょう。

5

（行政）

県や市町村は、総合的な地震防災計画を着実に推進します。

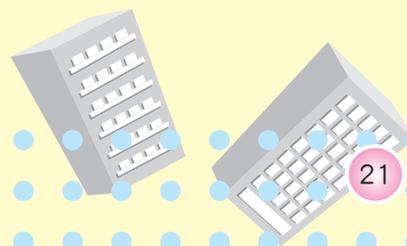
- ◎市町村は、地域に見合った防災対策を実施します。
- ◎県は、広域的な防災対策を実施するとともに、市町村等が行う防災業務を支援します。
- ◎県と市町村は、関係機関や他の自治体とよく協力をしていきます。

6

（社会）

「地震に強いとくしま」づくりのため、自助・共助・公助の連携体制をつくります。

- ◎県民、事業者、行政などがそれぞれの役割に応じて、防災対策に取り組みましょう。
- ◎県民総ぐるみで南海地震に備えた県民運動を展開しましょう。



利用できる資源

国内のWebサイト

内閣府 防災情報のページ	【 http://www.bousai.go.jp/index.html 】
国土交通省 防災情報提供センター	【 http://www.bosaijoho.go.jp/ 】
文部科学省 地震調査研究推進本部	【 http://www.jishin.go.jp/main/ 】
気象庁 防災気象情報	【 http://www.jma.go.jp/jma/index.html 】
総務省消防庁	【 http://www.fdma.go.jp/ 】
総務省消防庁（防災・危機管理 e - カレッジ）	【 http://www.e-college.fdma.go.jp/top.html 】
独立行政法人 防災科学技術研究所	【 http://www.bosai.go.jp/ 】
人と防災未来センター	【 http://www.dri.ne.jp/ 】

県内関連団体

徳島県立防災センター 〒 771-0204 徳島県板野郡北島町綱浜字大西 165 TEL 088-683-2000 FAX 088-683-2002	【 http://our.pref.tokushima.jp/bousai/ 】
徳島地方気象台 〒 770-0864 徳島市大和町 2-3-36 TEL088-622-2265	【 http://www.osaka-jma.go.jp/tokushima/ 】
日本赤十字社 徳島県支部 〒 770-0044 徳島市庄町 3 丁目 12-1 TEL088-631-6000 FAX 088-631-6100	【 http://www2.tcn.ne.jp/~jrcawa1/ 】
徳島大学環境防災研究センター 〒 770-8506 徳島市南常三島町 2-1 TEL 088-656-8965 FAX 088-656-8965	【 http://www.rcmode.tokushima-u.ac.jp 】

発行・編集

徳島県危機管理局南海地震対策課

TEL 088-621-2297 FAX 088-621-2849

徳島県庁ホームページ

【<http://www.pref.tokushima.jp>】

南海地震情報コーナー

【<http://our.pref.tokushima.jp/nankai/>】

E-mail:nankaijishintaisakuka@pref.tokushima.lg.jp